

75歳以上の高齢者に新たな福祉制度を求める請願書

名古屋市議会議長 様

請願趣旨

2008年4月からの「後期高齢者医療制度」の発足に伴い、現行の国民健康保険料の老齢減免(75歳以上を対象にした国保保険料減免制度)が廃止されます。

これにより、75歳以上の高齢者14万人の約6割にあたる82,000人の高齢者が減免を受けられなくなり、新たに始まる後期高齢者医療の保険料が、現行の国民健康保険料と比べて、大幅に引き上げられてしまいます。

74歳までの国民健康保険には保険料の軽減制度を設けて、低所得者や社会的弱者に配慮していると同様に、75歳以上の高齢者にも当然軽減の配慮をおこなうべきです。

つきましては、08年4月以降、後期高齢者医療制度の対象者に対して、保険料負担の実質的な軽減を図る目的で、名古屋市独自の新たな福祉制度を新設し、高齢者の負担を軽減してください。

請願事項

後期高齢者医療制度の対象者(原則75歳以上)に対し、保険料軽減措置にあたる名古屋市独自の新たな福祉制度を新設してください。

氏 名	住 所

※お名前・ご住所の個人情報は、請願以外には使用いたしません。

あなたの一言

愛知県社会保障推進協議会

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-7 TEL052-889-6921 FAX 052-889-6931